

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第76回本部会議 記録

日 時／令和3年9月10日（金）

16：00～16：28

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第76回本部会議を開催いたします。

まず、国の基本的対処方針の変更及び道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧いただきたいと思います。昨日開催されました政府対策本部におきまして、基本的対処方針の一部が変更されておりますので、そのポイントについてご説明いたします。

まず、措置区域等の追加でございますけれども、緊急事態措置区域につきましては、北海道のほか18都府県におきまして、その期間が延長され、9月13日から9月30日まで18日間延長とされてございます。次にまん延防止等重点措置区域の関係でございます。宮城県及び岡山県につきましては、緊急事態措置区域から除外され、まん延防止等重点措置に追加されるとともに、富山県ほか5県が9月12日付けで終了することとされてございます。福島県ほか5県につきましては、緊急事態措置と同様に18日間延長することとされてございます。

次に、基本的対処方針の主な変更内容でございます。全般的な方針の中で、国は、ワクチン接種の進捗状況を踏まえ、緊急事態措置区域等における行動制限の縮小・見直しについて、地方公共団体や事業者等の議論や技術実証を行い、具体的に進めるという記述が追加されるますとともに、重点措置区域であります都道府県においてですが、感染が下降傾向にある場合には、地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断で、第三者認証制度の適用等の一定の要件を満たした店舗におきまして、19時半まで酒類を提供できるとするというような取扱いが変更されてございます。

続きまして、資料2をご覧いただければと思います。まず主な指標の状況です。全道につきましては、前の週との比較で見ますと、昨日時点で、重症者用病床の使用率は増加しておりますけれども、その他の指標につきましては改善しております。しかしながら、療養者につきましては、ステージⅣの目安を上回るとともに新規感染者数、病床利用率及び入院率につきましては、ステージⅢの目安を上回っているという状況でございます。続いて、特定措置区域ごとにみまして指標の状況でございますけれども、札幌市につきましては、重症者用病床の使用率ですが、全道と同様、先週に比べて増加しておりますけれども、その他の指標については前の週を下回っているという状況であります。ただ、新規感染者数、病床利用率及び療養者数につきましては、ステージⅣの目安を上回っているという状況でございます。札幌市以外の特定措置区域ですけれども、多くの指標において、前の週との比較で改善しておりますけれども、小樽市については新規感染者数、PCR陽性率、感染経路不明割合で前の週を上回っているという状況です。また、旭川市ですけれども、新規感染者数や療養者数ですが、ステージⅣの目安を上回っているという状況でございます。

総評です。まず感染状況ですけれども、全道の新規感染者数ですが、13日連続で先週比が1を下回るなど減少傾向が見られるものの、依然、高い水準にある。また各地域において、引き続き、事業所や学校におけます集団感染が確認されている。特定措置区域の新規感染者数についても減少傾向が見られますが、特に札幌市におきましては、緊急事態宣言の目安を大きく超えるなど、引き続き、全体の約70%を占めて、全体を押し上げている。主要な地点におけます人流ですが、緊急事態宣言前と比較して減少が見られている。

医療提供体制ですが、全道の療養者数は、減少傾向にあるものの、依然として緊急事態宣言の目安を超えて高い水準にある。入院患者についても減少傾向にあるものの、札幌市内の病床利用率は50%を超え、厳しい状況が続いている。さらに重症者については、増加が見られ、療養者の症状の悪化などによって、今後の更なる増加も懸念されるという状況です。

ワクチンですけれども、道内におけます接種率ですが、9月8日現在、1回目51.6%、2回目41.1%となっています。

今後の対策です。9月9日、国は北海道を対象とした緊急事態宣言の延長を決定したところですが、緊急事態宣言の延長を踏まえまして、新規感染者数の減少を確実なものとするため、9月13日以降も最大限の警戒レベルを維持しながら、人と人との接触を低減し、感染の抑制を図ってまいります。特に特定措置区域においては、市町村と連携して、飲食店への見回りなど措置の徹底に取り組んでまいります。また、一般措置区域においても、地域の感染状況を踏まえた注意喚起など、機動的に取り組んでまいります。全国的な感染状況や秋の行楽シーズンに伴う往来の活発化も見据えながら、北海道が緊急事態宣言下にあることを踏まえ、来道を検討されている方に対して、慎重な対応を働きかけてまいります。

地域において、病床や宿泊療養施設の確保、医療従事者の最適な配置などに取り組むとともに、自宅で療養する方に対して、保健所による健康観察の徹底や必要に応じた在宅医療の提供、症状悪化時の迅速な対応など、万全の支援を行ってまいります。なお、本日からですけれども、ホテルフォルツァ札幌駅前に宿泊療養施設を活用いたしました臨時医療施設を開設し、受入を開始しております。中和抗体薬治療のほか、点滴や酸素投与、処方箋の発行などを行い、軽症の方が重症化しないよう、取り組むこととしております。

ワクチンの供給ですけれども、対象人口の概ね8割程度以上が接種できる量の見通しが立つ中、道のワクチン接種センターにおけます一般向け接種の実施や職域接種・大学拠点接種の支援など、今後とも、市町村や関係機関とともに、希望する方が一日も早くワクチンを接種できる環境づくりに取り組んでまいります。

国において、行動制限の緩和に向けた道筋について検討が進められておりまして、速やかに対応できるよう、課題の整理を行いながら、国からの情報収集等に努めてまいります。

その他のスライドでございますが、本日の説明に関しますデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。

最初のスライドをご覧ください。新規感染者数につきましては、昨日9月9日時点で、1週間の合計が715人となっております。そのうちリンクなしの人数は283人で、割合は39.6%となっております。週合計の人数ですが、8月下旬をピークに減少傾向が続いているところでございますけれども、人口10万人当たりの人数では36.5となっております、国および道のステージⅣの目安であります25人をまだ上回っており、更なる新規感染者数の減少に向けた取組の継続が必要と考えてございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌市内の入院患者数の状況などについてのグラフでございます。昨日時点の入院患者数、黄色の棒グラフでございますけれども、入院患者数302人となっております、高止まりの傾向が続いております。また、重症患者数であります赤の折れ線グラフでございますが、16人となっております、こちらも減少が見られておらず、医療への負荷が続いている状況でございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査数でございますけれども、直近の1週間の検査件数でございますが、15,719件でありまして、陽性率は昨日時点で4.5%となりまして、札幌市が目標としている5%を下回った状況になりました。

以上、ご説明したとおりでございますけれども、新規感染者数が人口10万人あたり25人をまだ上回っておりまして、また、医療への負荷も高い状況が続いていることから、札幌市はいまだ緊急事態であることに変わりはなく、引き続き、人と人との接触の機会を減らす取組を継続していく必要があると考えてございます。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、北海道における緊急事態措置の改定について、関係部長から順次説明をお願いします。

まず、総合政策部長からお願いします。

【濱坂総合政策部長】

資料4 北海道における緊急事態措置(改定案)をご覧くださいと思います。このたびの緊急事態宣言の延長を踏まえ、北海道における緊急事態措置を改定したいと考えてございます。

スライド1でございます。緊急事態宣言の延長を踏まえ、引き続き、人と人との接触機会を徹底的に低減するため、特措法に基づく要請などを行います。対象区域は、現在の区域と変更は行わず、札幌市をはじめ石狩振興局管内、小樽市及び旭川市の10市町村を特定措置区域といたします。この改定内容につきましては、9月13日から9月30日までといたします。

スライド2でございます。スライド2以降は措置内容についてでございますが、基本的には現在の内容と大きく変更はございませんけれども、変更点につきましては、大きく2つございます。まず、感染性が高いとされるデルタ株に全国的にほぼ置き換わったと考えられることを踏まえ、換気などにも留意をいただき、あらためて、感染防止対策を徹底いただきたいということでございます。

それから続きましては、スライド13でございます。一般措置区域における飲食店等への要請についてでございますが、酒類の提供を、これまでの19時から19時30分までといたします。なお、この要請の詳細につきましては、後ほど経済部長から説明がござい

9月30日までの間、道民の皆様、事業者の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、緊急事態措置の徹底を図ってまいりたいと考えてございます。

次にお手元にお配りをしてございます資料5をご覧くださいと思います。ただいま説明いたしました北海道における緊急事態措置につきましては有識者及び専門家の皆様のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体の皆様にも事前にお知らせをしているところでございます。

有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますがご紹介させていただきますと、(1-①)新規感染者数や療養者数に減少傾向は見られるものの依然として高い水準にあることから、対策を継続することについては理解をする。

(1-②)行楽地や彼岸の墓参りなど、人出が予想されるため、連休前から不要不急の外出自粛や感染対策の呼び掛けを強めてほしい。(1-③)緊急事態宣言の延長に至る国の判断基準がわかりにくい。自治体側として、判断や対応をしていく必要があるなどのご意見があったところでございます。

次に、市町村、関係団体からも、概ね妥当であるというご意見をいただきましたが、(2-②)一般措置区域に住んでいる道民にとっては、強い対策を継続することについて、丁寧な説明をお願いしたい。(2-③)医療現場は引き続き厳しい状況が続いており、国による緊急事態措置の延長はやむを得ないというご意見をいただきました。

私からの説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、経済部長、お願いします。

【山岡経済部長】

資料4のスライド4をご覧ください。特定措置区域におけます飲食店などへの皆様への要請内容について説明します。要請内容は現在と同じでございます。酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店については休業、それ以外の飲食店については、営業時間を5時から20時までとしていただくようお願いいたしますとともに、業種別ガイドラインの順守や感染防止対策チェック項目の遵守をお願いいたします。なお、チェック項目の具体的な内容については、道のホームページにお示ししております。また、要請期間である9月13日から9月30日までの全期間で要請にご協力いただいた事業者の方には支援金として、1店舗当たり中小企業と個人事業者には72万円から180万円を、大企業には最大で360万円を支給することとしております。

スライド13をご覧ください。一般措置区域におけます飲食店等の皆様への要請について説明いたします。要請内容については、酒類の提供は、一定の要件を満たした店舗においては、19時30分までできることとし、要件を満たさない店舗は酒類の提供を行わないことをお願いいたします。あわせて業種別ガイドラインや感染防止対策チェック項目など、感染防止対策の実施をお願いいたします。なお、要請期間の全期間で要請にご協力いただいた事業者の方には支援金として、1店舗当たり中小企業と個人事業者には45万円から135万円を、大企業には最大で360万円を支給することとしております。

説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のあったとおり北海道における緊急事態措置の改定について、決定することといたしたいですが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

次に、各部・振興局から、順次、発言をお願いします。

まず、教育長、お願いします。

【倉本教育長】

資料6をご覧ください。道内では依然として児童生徒の感染が続いております。学校での対策を万全にし、安全・安心な教育環境を提供するための取組を進めてまいります。

左側のところにごございます一つ目、校内に持ち込ませない取組でございますが、SNSを活用いたしまして、感染の要因、傾向や対策、感染症対策に係る専門家のアドバイスなどを随時発信をいたしまして、全道の学校や市町村と共有をしております。また、保護者の方々向けに動画などを通じまして、感染症対策の情報提供を行いますとともに、児童生徒のみならず、ご家族の方全員の健康観察の徹底など、必要な取組への協力を呼びかけてまいります。

右側にあります二つ目、校内で感染を拡げない取組といたしまして、まず希望する教職員や児童生徒がワクチン接種をしやすい環境づくりを促進するため、道医師会と連携をいたしまして、理解促進動画の作成をいたします。また、教職員のワクチン優先接種について、市町村に対し特段の配慮を要請するとともに、各学校において、児童生徒が接種しやすい環境を整えることや、接種の有無による偏見・差別を防止する指導の徹底について通知をいたします。また、仮に児童生徒に陽性者が確認された場合には、学校において、範囲を広めに設定をした予防的な休業の実施や、基準に沿った休業措置を迅速に実施をし、校内での拡大を防ぐとともに、臨時休業や出席停止となった際のオンライン学習を引き続き使用いたしまして、学びを保障する取り組みを進めます。

加えまして、下段にごございますが、大会等での感染拡大の防止に向けまして、新たに設置をいたしましたスポーツ団体等で構成をする連携会議において、必要な対策等について共有しその徹底を図ってまいります。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、渡島総合振興局長、お願いします。

【鳴海渡島総合振興局長】

資料7をご覧ください。渡島管内では7月下旬以降8月下旬にかけて、新規感染者数が増加をし、9月には特に函館市における感染者数が、直近1週間で139人、前の1週間と比べますと27人の増加というふうになっておりまして、この数字は渡島管内の感染者数の約85%を占めているところです。傾向といたしましては、函館市ばかりではなく、北斗市と七飯町も含めて、都市部での感染が目立つ状況となっております。家庭内や飲食時における感染、それから若年層や夏休み明けの学校での感染事例が多くなっているところがございます。また、9月8日現在、管内での集団感染事例は函館市で2件、学校と医療機関というふうになっておりまして、依然として継続的に確認されている状況にあります。

振興局といたしましては、こうした状況を踏まえまして、市町や企業団体など地域の様々な主体と連携をし、感染拡大の抑制に向けて取り組んで参るつもりです。まず官民連携による取組ですけれども、管内を観光などで訪れるの方々に対し、感染防止対策の徹底を呼びかけるため、道の駅やホテル、旅館に協力いただきまして、啓発リーフレットを掲示していただいております。また、地元商工会などを通じまして、従業員などへの感染防止対策の周知を依頼してきたところがございます。こうした取組については、振興局で開催をいたしております記者懇談会で報告するなど、危機意識の共有を図っているところがございます。さらにこのたび、新たにコープ札幌にもご協力をいただけることになりまして、

今後、不要不急の外出自粛などにつきまして、よりきめ細かく周知啓発に努めていく考えでございます。

また、函館市とは、繁華街における飲食店の見回りを共同で実施いたしましたほか、地元FMやケーブルテレビなどの協力のもと振興局との連名による共同メッセージを継続的に発信するなど、普段から緊密連携を図り、感染拡大防止対策を講じてきたところです。さらに、宿泊療養施設の運営に当たりましては、市立函館病院との連携によりまして、定期的に医師の診療が受けられる体制を整備するなど、療養環境の充実に努めているところでございます。

また、最近では若年層への感染拡大が懸念されますことから、函館市など官公庁、企業、民間団体の若手職員や従業員のほか、若手に影響力のあるイラストレーターの方にも参加をいただきまして、若者の感染防止対策に資する啓発動画を作成しているところでございます。この動画の作成は地元ケーブルテレビに委託をしております。完成後はケーブルテレビで繰り返し放送をいただくことになっておりますほか、YouTubeやSNSなど様々な媒体で発信することとしておりますけれども、作成段階でも撮影風景をマスコミに全面的に公開をして、報道していただくなど積極的な発信に努めているところでございます。

また、渡島教育局では、渡島保健所と共同で啓発リーフレット作成をし、管内の各学校に配布するなど、児童生徒の感染防止対策も進めているところでございます。

最後に効果的なワクチン接種に向けた市町への支援ですけれども、現在、管内での円滑なワクチン接種に向けて、振興局では保健所と協力しながら、市町におけるワクチン配分調整を進めておりまして、9月10日までに6件895バイアルの配分調整が成立したところでございます。

渡島管内、特に函館市内の感染状況は予断を許さない状況にありますことから、緊急事態措置が延長になったことを契機といたしまして、あらためて管内の各市町や関係団体と緊密に連携を図るとともに、地域全体で危機感を共有しながら、感染拡大の抑制に向け、引き続き一丸となって取り組んでまいりたいと考えてございます。

渡島からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、上川総合振興局長、お願いします。

【佐藤上川総合振興局長】

資料8をご覧ください。まず、管内の感染状況についてでございますけれども、旭川市内では8月中旬以降、新規感染者が急増し、8月25日には週10万人当たりで123人となったところでございます。そうした中、旭川市については、8月20日からまん延防止等重点措置、また、8月27日からは緊急事態宣言の特定措置区域とされ、この間、住民や事業所など多くの方々にご協力をいただき、先ほどの資料2、23頁にもございましたけれども、旭川市内の人出は、措置前に比べ着実に減少しているということもございまして、週10万人当たりの新規感染者数についても、直近1週間では32人と減少傾向にあるところでございます。ただ、引き続き高い水準にありますことから、さらに感染者を減少させていくというそういうことが非常に重要だというふうに認識をしております。また、旭川市内の5つの基幹病院における病床使用率につきましては、昨日時点で40.9%となっておりますけれども、旭川市保健所、医療機関によって必要な病床確保にご尽力をいただいているということもありまして、8月の感染拡大期において、医療提供体制について大きな混乱に陥らなかったところでございます。関係各位のご協力にあらためて感謝いたします。

次に感染対策の取組についてでございますが、住民等への注意喚起の取組といたしまして、管内市町村長との連名による啓発チラシによる呼びかけ、旭川市と共同で市内中心部や大型商業施設周辺において、広報車による注意喚起、毎週末これは継続して実施しておりますほか、学校現場における感染対策について徹底するなど、引き続き、注意喚起に取り組んでいるところでございます。また、飲食店への呼びかけといたしましては、旭川市と協力して、市内の飲食店へ約2,200店舗ございますけれども、全店舗に対し、要請内容や支援金など、そういった内容を盛り込んだ周知のチラシ、こちらの方を郵送させていただいた上で、現在見回り調査に基づく現況確認、協力要請を行っているところでございます。また、旭川市内の大型商業施設に対し個別に訪問いたしまして、入場整理等の協力要請を行うとともに、旭川市以外の飲食店に対しましても、市町村や商工会、商工会議所と連携して、営業時間の短縮など要請への協力を呼びかけているところでございます。

振興局といたしましては、さらなる感染状況の改善に向け、旭川市をはじめ、管内市町村や関係団体などと協力して、引き続き、感染防止対策の徹底を図ってまいる考えでございます。

上川から以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言ございませんか。なければ、本部長から発言をお願いします

【本部長（知事）】

昨日の政府の本部会議において、緊急事態宣言が9月30日まで延長されることが決定をされました。道内の新規感染者数は減少傾向が続いておりますが、療養されている方はまだ多く、重症となる方も増加しているという状況にあります。特に、札幌市においては新規感染者数、病床の使用率、療養者の数などが国のステージⅣ、これを超える水準になっています。また、デルタ株への置き換え、これは置き換わったという状況の中で、全国的な感染拡大、災害レベルの状況、これが継続しています。今後の行楽シーズンの到来による人の移動の活発化、こちらにも警戒しなければなりません。

そして、9月6日には、道民の皆様の半数を超える方々が第1回目のワクチン接種、これを終えたという状況があります。さらに、10月上旬までに、接種対象人口の8割以上の方が接種できる量のワクチンの見通しが立って、今後、接種がさらに加速をしていくこととなります。国においては、ワクチン接種が進む中、日常生活の回復に向けた検討が進められ、今後、これまでの対策が大きく転換をしていく可能性があります。

道内の感染状況を踏まえ、そして、こうした今後の動きを踏まえると、ここで感染者数をもう一段減少させ、医療の負荷を低減させていかなければなりません。これから重要な3週間を迎えることとなります。道民の皆様、事業者の方々には、引き続き、大きなご負担をおかけすることとなりますが、今一度、ご理解とご協力をお願い申し上げます。各本部員においては、これから重要な局面を迎えるという認識を共有し、市町村、団体の皆様などとの連携を深め、あらためて徹底的な対策を展開するように指示をいたします。

また、国においては、今後の行動制限の緩和に向けて、国民的な議論を踏まえて具体化を進めていくということとしております。道としても、緊急事態措置、こちらに全力で取り組みながら、ワクチン接種の加速化を図るとともに、こうした国の動向を注視をし、先を見据えて、課題の整理を行うなど、着実に取組を進めるように、指示をいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いします。
以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第76回本部会議を終了いたします。

（了）